

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス****中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援**
「土業・net」メールマガジン
内田総研・Group (投資顧問・会計服務・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

中国、「影の銀行」リスク要因に浮上か

30兆元に上るシャドーバンキングと地方債務

■ 中国、「影の銀行」リスク要因に浮上か

中国経済のリスク要因として「影の銀行」(シャドーバンキング)が急浮上してきた。このうち「理財商品」と呼ばれる金融商品の初の破綻がすでに発覚している。正確な概要は不明だが、シャドーバンキングの規模は30兆元にのぼるとの試算もある。銀行総資産の22%、国内総生産(GDP)の55%に相当する大きさだ。

中国の理財商品

理財商品は通常、運用会社が組成して銀行が個人などに販売する。調達資金は地方政府や不動産会社、銀行の融資対象から漏れた中小企業などにまわる。元本は保証されず、ハイリスク・ハイリターンの典型だ。オフバランスのため、銀行がグループ内で組成して迂回融資の手段として活用する例も多いとみられている。実勢とかけ離れた高金利の商品設計で、通常の融資金利が6%程度の中国で、シャドーバンキング商品の利回りは10%以上が当たり前だという。英米格付け会社フィッチ・レーティングスによると、11年末に8兆5000億元だった理財商品の残高は年内に13兆元を超える可能性があるという。1年で実に50%強という急ピッチな増加だ。

地方政府の財政収支

リーマン・ショック後に大規模景気対策を打った地方政府は財政収支の悪化が続いている。負債の積み上がった地方政府に対する銀行の視線は冷たい。民間の中小企業も同様で、いきおい高金利だがハードルの低い理財商品などシャドーバンキングに傾斜する。米格付け会社ムーディーズは、「地方政府が資金を投じたインフラなどが収益を生み出す前に償還期限が来る」と年限と投資対象のミスマッチを指摘している。ハイリスク商品を小口化して販売したとすればサブプライム問題と似ている。中国地方政府の資金調達という点なら、1990年代後半に相次いで破綻した各省の「国際信託投資公司」(ITIC)が思い出される。中国の銀行監督当局は理財商品の実態を精査するよう国内の銀行に命じており、警戒感が高まっている。

■ 中国、銀行の理財商品登録義務付け

中国銀行業監督管理委員会は、高利回りの資産運用商品である理財商品の情報を当局に登録するよう銀行に義務付ける通知を交付した。2011年、12年に販売した理財商品も含め7月31日までに登録を完了するよう求めるという。対象は個人向けの理財商品で、今後は未登録の理財商品を銀行は販売できなくなる。中国で広がっている理財商品は3月末で残高が8兆2000億元(約130兆円)に拡大しており、中国の金融システムのリスク要因と指摘されている。これまで銀行監督当局は理財商品の内容を把握できていなかったが、金融システムの根底にある理財管理を徹底する必要に迫られ、動き出したもの。

■ 中国、外国人の不法就労罰金2万元

「中華人民共和国出入国管理法」が今月1日、施行され、同時に「中華人民共和国公民出入国管理法」「中華人民共和国外国人出入国管理法」が廃止された。新法では、中国版「グリーンカード」制度のさらなる改善が見られ、中国の経済社会発展に際立った貢献をした外国人、または中国国内での永住条件を備えた外国人は、本人による申請と公安部の認可を経て、永住居留資格(グリーンカード)を取得することが可能となった。また、新法では、外国人の短期滞在・居留管理制度も改善され、「短期滞在」と「居留(長期滞在)」が明確に区分され、滞在証明を保持する短期滞在の外国人の滞在有効期間は最長で180日と定められた。就労のための居留証明を持つ外国人の滞在有効期間は90日以上、非就労居留証明を持つ外国人の滞在有効期間は180日以上、いずれも最長5年まで。このほか、新法では、外国人の「三非(不法入国・不法滞在・不法就労)」に対する管理が厳格化された。また、「三非」外国人および関連責任者に対する処罰を重くした。例えば、不法就労外国人に対する罰金は、事前警告効果を図り、従来の1千元以下から「5千元以上2万元以下」に引き上げられた。



中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

■ 中国、高まるハードランディング危機

中国の新指導部は、経済運営で最も難しい「発展中の経済を減速させる」という任務に取り組んでいる。最近では、中国当局がシャドーバンキング(影の銀行)の制御に乗り出すなど、数々の困難が以前よりも明らかになっているが、これも大きな問題の一部にすぎない。大きな問題とは、減速している経済が墜落するかもしれないリスクだが、実際、市場メカニズムを頼りにしている新指導部の意向は、このリスクを一段と大きくしているのが実情だ。

信用の急拡大、年率で30%に迫る

中国では2008年以降、純輸出が経済のけん引力ではなくなった。その穴を埋めたのは投資で、2009年は特にその色彩が強かった。そのためGDPに占める投資支出の割合は、2007年でも42%というかなりの高率だったが、2010年には48%という驚嘆すべき水準に跳ね上がった。

2009年には貸出残高が年率で30%近い伸びを記録し政策は大成功を収めた。だが、純輸出の急拡大が過去のものとなった今、中国政府当局は、投資への依存度を引き下げたいと考えている。

従って中国経済の将来には、民間部門と公的部門の消費が残るだけとなっている。

在庫圧縮、投資減少そして収益悪化へ

今後、経済成長の低下が予想される中国では、以下の状況が待ち受けている。

(1) 在庫投資は急減する。

在庫投資の水準は経済活動の水準ではなく、経済の成長率に左右されるからで、そうなれば、GDPの水準は一段と落ち込むことになる。

(2) 固定資本への投資も急減する。

固定資本への投資が40%減ればGDPは20%減少し、深刻なそして予想外の景気後退が引き起こされる。

(3) 不良債権の急増、企業収益下振れの可能性。

中国の民間部門は既に、比較的大きな債務を抱えており、成長ペースが鈍い経済では、不良債権の急増はとてつもない規模になる可能性がある。投資が不採算であることが分かれば、既存のローンの元利払いに問題が生じる恐れがあり、不良債権の急増を引き起こす可能性もある。

■ 国務院、上海自由貿易区の設立認可

中国国務院は、7月3日の常務会議で、『中国(上海)自由貿易試験区総体方案』を原則可決した。

今後、上海外高橋保税区を含む4つの保税区内に自由貿易試験区が設立される。

これまでに、『中国(上海)自由貿易試験区総体方案』には、上海自由貿易区における人民元資本項目の開放を先行実施する金融革新を行い、人民元の自由交換の実現を目指すことが盛り込まれていると報じられていた。専門家は、上海自由貿易区の設立は中国の環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)加入交渉においても重要な意義があると指摘している。

また、港湾、物流、貿易、不動産、金融などの業種の関連株に好材料となるという。

■ 日本株式市場、海外の投資家が急増

日本の東京証券取引所が21日に発表した2012年度の株式分布状況の調査結果によると、今年3月末現在、海外の投資家による日本の株式の保有率(金額ベース)が28%に達し、過去最高を更新したという。

海外の投資家による日本の株式の保有率は、1年前に比べ1.7%上昇して28%に達し、2007年3月の記録27.8%を6年ぶりに更新した。

海外の投資家は日本の銀行や生命保険会社などの金融機関(保有率28%)と並び、日本の上場企業の筆頭株主になった。

2008年のリーマン・ショック後、海外の投資家は日本株に対し様子見の態度を取っていたが、安倍政権がうち出した政策を好感して、日本株の買いに転じた。昨年11月に日本株が上昇し始めると、海外の投資家は積極的に日本株を買い求め、日本市場における存在感が著しく高まっていた。

昨年11月から約半年間で、海外の投資家が購入した日本株は10兆円(約6371億円)を超えたという。

日本の株式市場は5月下旬から大幅に下落したが、海外の投資家には日本株売却の動きはみられず、年金などの長期資金の投資家を中心として、保有率は依然として高い水準にある。

世界の中央銀行が超量的緩和策から徐々に撤退するのに伴い、海外の投資家から利益の伸びと資本の有効な利用を求める声が以前にも増して強まることが予想される、との見方がある。

「北京ビジネスセンター」、「中日韓・M&Aセンター」がオープンしました。

内田総研・Group は、新たな時代の中国ビジネスをサポートするため、本格的なビジネスセンターを北京にオープンしました。
創業時の経費負担を最小限に軽減し、低コストで最大の効果が図れるよう中国ビジネスの専門家が全方面に亘り指導助言させていただきます。
また日韓企業の中国ビジネスをグローバルに成功させるために、「中日韓 M&Aセンター」を同時にオープンしました。

- 1 ・戦略的な中国進出支援
- 2 ・戦略的な中国展開支援
- 3 ・戦略的なM&A展開支援
- 4 ・レンタルオフィスでリスク軽減
- 5 ・イベント会場での代理店募集
- 6 ・セミナー会場での販売促進
- 7 ・低価格での現地法人設立
- 8 ・戦略的な税務・法務・会計
- 9 ・有利な撤退・M&A支援

内田総研・北京ビジネスセンター



龍頭大廈



フロント・ロビー



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

「士業・net」によるワンストップサービス

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・弁護士・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11 (内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431